

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回名取市下水道建設委員会
開催日時	令和7年8月28日（木）午後2時00分～3時00分
開催場所	名取市役所 議会棟第2、第3委員会室
出席者	洞口会長、石川委員、大友(智)委員、黒田委員、三浦委員、山司委員、伊藤委員、大友(正)委員、阿部委員、川村委員、松田委員
欠席者	大友(克)委員
事務局	村上建設部長 佐藤下水道課長、新妻課長補佐、佐々木主幹兼下水道総務係長、鈴木技術主幹兼排水設備係長、門馬技術主幹兼維持係長、永谷主査
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	1人

○委嘱状交付

推薦元団体の役員改選に伴い、森良二様の後任として大友智義様に、今野修様の後任として伊藤哲郎様に、それぞれ委嘱状を交付した。任期は令和8年9月30日まで。

○下水道建設委員会

(1) 開会

名取市下水道建設委員会条例第5条第2項の規定に基づき、出席委員数が会議開催要件を満たしていることを報告した。併せて、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条第2項の規定により、本会議が公開の対象であること、ならびに会議録は要点筆記とする旨を説明し、了承を得た。

(2) 副市長あいさつ

名取市副市長の門脇でございます。市長が不在のため、代わりましてご挨拶を申し上げます。本日は、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より市政全般、本市下水道事業に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、本委員会に諮問いたしましたのは、「名取市下水道事業会計 資本金の減少、減資と累積欠損金の解消について」ご審議をお願いするものでございます。本市では、下水道事業経営戦略において経営方針を示しており、これまで「農業集落排水事業の統合」ならびに「資本金の減少、減資と累積欠損金の解消」を経営改善の柱として事業を推進してまいりました。

このたび、農業集落排水事業の統合が完了したことを踏まえ、「累積欠損金の解消」について検討を重ねてまいりましたので、その内容につきましてご審議を賜りたく、諮問申し上げた次第でございます。

本市下水道事業の現状をご理解いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。結びに、今後とも本市下水道事業への一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 会長選出

名取市下水道建設委員会条例第4条第2項により「会長は委員の互選による」と定められている。事務局案として名取市商工会会長である洞口委員を会長に推薦し、提案どおり承認された。

会長あいさつ

ただいまご紹介にあずかりました会長を務めさせていただきます洞口です。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。今後の会の運営にあたりましては、皆さまのご支援とご協力を賜りながら、誠心誠意努めてまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

当委員会は、市長からの諮問に応じて、下水道建設計画の調整および実施促進に関する必要な調査・審議を行うために設置されたものでございます。また、事業の実施状況等についても、説明を受けております。

本日の委員会では、諮問案件が1件ございます。下水道は、今や私たちの生活に欠かすことのできない重要なインフラでございますが、その事業内容につきましては、分かりづらい点もあるかと存じます。そうした点につきましても、どうぞ遠慮なくご質問・ご意見をお寄せいただき、活発なご審議を賜りますようお願い申し上げます。以上をもちまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

(4) 会長職務代行者の指名

会長の指名により、石川委員に決定した。

(5) 議事録署名委員の指名

会長の指名により、大友(正)委員と阿部委員に決定した。

(6) 議事

諮問第1号

名取市下水道事業会計 資本金の減少(減資)と累積欠損金の解消について(案)

(事務局) 諮問第1号資料 に基づき説明を行った。

(委員) 資料2ページの無償減資の説明について、「従来通り営業活動を継続していく」とは、具体的にどのような内容でしょうか。

(事務局) 営業活動につきましては、汚水処理業務ということで、名取市は負担金を支払い、県南浄化センターに汚水処理をお願いしております。下水道使用料収入のなかで汚水処理と下水道施設の維持管理を行っていくものとなります。

(委員) 2点ほど伺います。

まず1点目は、累積欠損金と資本金が残っていた方が分かりやすいのではないのでしょうか。

もう1点は、資料5ページの公共下水道事業に統合後のイメージ図ですが、統合前は純損失と農業集落排水事業使用料を合わせた分が、維持管理費と分かりやすかったのですが、統合後を見ると公共下水道事業使用料が一般会計からの繰入に食い込んでおり、この部分はどこからお金を持ってくるのでしょうか。

(事務局) 1点目につきましては、欠損金はしばらく計上する見込みがなくなったため、今回、累積欠損金を解消したいと考えております。今後、欠損金を計上したり、逆に利益を計上したり、というようになところも将来にわたって想定されるところでしたので、例えば利益が出た場合は利益をどのように使っていくか、欠損が新たに出た場合は欠損をどのように解消していくか、というところを経営上考えていかななくてはならないと考えております。

2点目につきましては、当市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業の二本立てで経営を行って参りました。公共下水道事業については、統合前から、イメージ図一番下のとおり、維持管理費、企業債利子また減価償却費まで、すべて賄えるような形で使用料を確保できていたところでした。規模にしますと、使用料収入で大体12億円の年間収入がございます。

一方、農業集落排水事業につきましては、統合前は大曲地区のみの経営となっております。こちらの使用料が、大体1,000万円ございました。人口規模的にも、公共下水道事業と同一単価で設定していることによって、維持管理費を農業集落排水事業単体で見ると賄い切れてこなかったということが、統合前のイメージ図で表しているところでございます。

統合後は、旧大曲地区を含めて公共下水道という形で経営を進めて参りますので、12億円と1,000万円となるので、1,000万円の大曲地区が入ってきても、従来通り公共下水道事業については、使用料で維持管理費や企業債利子、減価償却費の一部も賄えるという経営の見込みが立っているということでございます。

(委 員) 統合により、一般会計からの繰入金が少なくなるということでしょうか。

(事務局) 一般会計からの繰入金については、少なくとも純損失を計上していた部分についての補填はなくなっていくと考え、旧農集排水分についての純損失分は解消できると考えています。

例えば今後、維持管理費の部分の金額が物価高騰によって高くなっていくことも考えられると思います。そうした場合に、使用料をもって足りない部分は一般会計から繰り入れていただきますが、その年の状況によって少なくなったり多くなったりというようなことはあると思っております。

(委 員) 公共下水道と農業集落排水はなぜ別々に事業をスタートしたのでしょうか。累積赤字を見ると、もともと赤字が前提の事業だったのではと思います。これまで、赤字解消に向けた努力は行ってきたのでしょうか。

また、令和 6 年度に累積欠損金を一気に穴埋めしようとしている理由を教えてください。

(事務局) 農業集落排水事業の経緯につきましては、農業集落における水質管理のため、市街化調整区域における汚水処理を行うことで事業をスタートしました。当初は、北釜地区、下増田本村地区、大曲地区の 3 地区で実施していましたが、北釜地区については東日本大震災の影響により事業を廃止いたしました。また、下増田本村地区については、臨空地区の区画整理に伴い事業を廃止し、大曲地区のみが残った状況です。農業集落排水事業は、もともと赤字を前提としたものではなく、時代の経過とともに事業規模が縮小し赤字傾向が強くなったものでございます。

もう 1 点、累積欠損金が大きく増えた主な要因としては、東日本大震災により固定資産の除却損が発生したこと、また平成 15 年度に企業会計へ移行した際に減価償却費の費用が発生したことなどにより、累積欠損金が大幅に増加したものでございます。

近年の純損失につきましては、農業集落排水事業においてのみ発生しており、令和 6 年度決算では約 900 万円程度の欠損金でございます。市としては、農業集落排水事業統合により赤字解消を図り、経営改善を進め、下水道事業の持続可能な経営を進めていきたいと考えております。なお、今回の累積欠損金の解消を理由とした使用料の改定は予定しておりません。

以上、

諮問第 1 号については、異議がないものと認め、原案どおり承認された。

(7) その他

(委 員) 下水道建設委員会の委員 12 名の構成組織について、前回の会議で新しく那智が丘などの地区を増やし、組織の人数を変えると話があったと思いますが、そちらはどのようなになったのでしょうか。

(事務局) 素案を考え検討させていただいている状況でございました。
今回は減資の諮問のため建設委員会を開かせていただきましたので、素案がまとまりましたら、別途委員会にお諮りさせていただき、ご検討いただければと考えております。

(委 員) 今回こちらの話が出ると思っていたが、まだ素案の段階ということで、前回皆さん了承されたと思いますが、我々の考え方と事務局の考え方がずれているのであれば、皆さんにご意見を聞いた方がよいのではないのでしょうか。

(事務局) 各地区の代表の方を満遍なく選出させていただきたいという考えは、事務局としても引き続き持っているところです。その中で、条例に基づく委員会でございますので、定数等についても全地区すべての委員さんに入っていただくのがよいのか、または、持ち回りのような形で過去には行っていたところもございましたので、どちらがよいかということも現在検討しているところです。

全地区の方々のご意見をすべて吸い上げられるような形で、検討を進めて参りたいと考えてございますので、少々お時間をいただき、次回の委員会にお諮りさせていただければと思っております。

(委 員) 来年で委員も変わりますので、この任期中に決めていただいた方がよいかと思えます。

(事務局) 現委員さんの任期の間にお諮りいただく場は別途設けさせていただきたいと考えておりましたので、ご理解いただければと思えます。

(9) 閉 会